

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-518182(P2002-518182A)

【公表日】平成14年6月25日(2002.6.25)

【出願番号】特願2000-554502(P2000-554502)

【国際特許分類】

B 2 3 K 35/40 (2006.01)

B 2 2 F 1/02 (2006.01)

B 2 3 K 35/363 (2006.01)

【F I】

B 2 3 K 35/40 3 4 0 F

B 2 2 F 1/02 F

B 2 3 K 35/363 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成17年10月5日(2005.10.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項2】疎水性液として不乾性の植物性および/または動物性油および/または芳香族溶剤、好ましくはひまし油、オリーブ油または落花生油を使用する請求項1に記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項7】疎水性液が不乾性の植物性および/または動物性油および/または芳香族溶剤、好ましくはひまし油、オリーブ油または落花生油である請求項6に記載の微小カプセル化軟ろう粉末。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項8】界面活性剤が炭素原子数1~20の鎖長を有するカチオン性界面活性剤であり、その鎖長がポリマー層の層厚の決定に関与する請求項6に記載の微小カプセル化軟ろう粉末。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0003

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0003】

【従来の技術】

中実の軟ろう金属を高温度処理可能な有機性液体中で溶融し、流動分散法によって好ま

しくは3～10μmの直径の球対称の粒子の粒度範囲を生じさせそして有機性液体を金属粒子が被覆されたままになる程度に除き、結果として金属粒子をエマルジョン中に移しそして懸濁物およびエマルジョンの個々の粒子を錯体コアセルベーションの方法によって50～250nmの層厚範囲のメラミン重合体で被覆することによる、微細粒子化されたReflowハンダの製造方法がドイツ特許出願(A1)第4,402,042号明細書により公知である。次いで微細粒子化された有機相を微小粒子化した金属相によって定量的に分離する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

本発明の方法の別の一つの有利な実施態様によれば、疎水性液として不乾性の植物性-および/または動物性油および/または芳香族溶剤が使用される。植物性油としてはひまし油、オリーブ油または落花生油を使用するのが特に有利である。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

金属コア上の疎水性層は、別の実施態様によれば、不乾性の植物性-および/または動物性油および/または芳香族溶剤、好ましくはひまし油、オリーブ油または落花生油、および炭素原子数1～20の鎖長を有しそしてその鎖長がカプセル壁の層厚の決定に関与するカチオン性界面活性剤で構成されている。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

金属コアは記号(1)で示している。コア(1)の回りには不乾性の植物油、例えばひまし油が疎水性界面として設けられた層(2)がある。コア(1)から長鎖界面活性剤(3)、例えばドデシルトリメチルアンモニウムクロライドが刷毛様構造の状態で突き出ている。